

法人会の事業に ご参加下さい

(税務研修会・異業種交流会など)

平成25年12月1日 発行

公益社団法人玉川法人会月刊情報誌 **たまでんBOARD** Vol.148
通巻248号

『たまでんBOARD』は、エコマーク認定の再生紙を使用しています。

12月の行事予定

2(月)	e-Tax普及推進協議会	15:00	玉川税務署
4(水)	第6支部役員会忘年会	12:00	玉川高島屋「ASO」
	★決算法人説明会	13:30	玉川税務署
	福利厚生制度連絡協議会会員増強中間報告会	18:00	南国飯店
5(木)	★第2回e-Tax研修会	14:00	玉川税務署
	青年部会第3ブロック部会長会議	18:30	とりさく五反田店
6(金)	女性部会役員会	10:30	玉川区民会館
	女性部会支部長会	12:00	玉川区民会館
	第12支部忘年懇談会	18:00	いちと
	第11支部地域法人交流会	18:30	会議室キャノン
10(水)	青年部会全体会議	19:00	玉川ボランティアビューロー
	【たまでんBOARD 1月号原稿締切】		
11(水)	第5支部女性部会忘年会	18:00	杏仁坊
12(木)	研修委員会忘年会		未定
13(金)	税制委員会	18:30	華山
17(水)	第9・10支部合同年末懇親会	18:20	未定
18(水)	広報委員会	18:00	玉川ボランティアビューロー
	第1支部忘年会	18:30	あっぱん
19(木)	★新設法人説明会	13:30	玉川税務署
	★新設法人懇親会 説明会終了後		法人会事務局

1月の行事予定

8(水)	第6支部新年会	18:00	ヴェルデスパ
16(木)	総務委員会	18:00	法人会事務局
	研修委員会	18:30	玉川ボランティアビューロー
17(金)	HPWG	10:00	法人会事務局
20(月)	【たまでんBOARD 2月号原稿締切】		
22(水)	★新春記念講演会	17:30	セルリアンタワー東急ホテル
	新年賀詞交歓会	17:30	セルリアンタワー東急ホテル
24(金)	広報委員会		
27(月)	税務研修会・意見交換会	18:30	玉川町会会館
28(水)	委員長部会長会議	18:30	玉川ボランティアビューロー
29(水)	正副会長会議	13:30	玉川区民会館
	理事会	15:00	玉川区民会館

12月・1月の行事予定は11月25日現在のもので
★印は一般の方も参加できる行事です
お問い合わせは下記の玉川法人会事務局まで

目次

12月・1月の行事予定	1
理事会・委員会・支部 活動報告	2
玉川税務署からのお知らせ	7
ホームページのご案内	8

お問い合わせ

発行人／公益社団法人玉川法人会 会長 阿部友太郎
編集／公益社団法人玉川法人会 広報委員会
事務局●東京都世田谷区玉川2丁目1番15号
TEL 03-3707-8668 FAX 03-3707-4992

<http://www.tamagawa.or.jp/>

玉川法人会 検索

E-mail:tamagawa@blue.ocn.ne.jp

理事会・委員会・支部 活動報告

組織委員会

目指せ 純増！ 今日の1社が明日の100社
 ～今年度会員増強キャッチフレーズ～
 新入会員紹介キャンペーン！！と
 会員増強中間速報！

これ「増強さえが なければ楽しい 法人会」と、

あまり歓迎されない会員増強運動ですが、10月から12月までの3ヵ月間を強調月間として、各支部の担当の皆さんが鋭意活動しているところです。ちょうど中間の11月21日時点での中間報告をいたします。

(支部)	(目標)	(11/21実績)	(達成率)	(勧奨実績)	(達成率)
第1支部	10	5	50%	5	50%
第2支部	5	3	60%	2	40%
第3支部	7	5	71%	4	57%
第4支部	9	2	22%	2	22%
第5支部	6	5	83%	3	50%
第6支部	10	4	40%	4	40%
第7支部	5	2	40%	2	40%
第8支部	8	4	50%	4	50%
第9支部	10	3	30%	4	40%
第10支部	10	5	50%	5	50%
第11支部	6	2	33%	2	33%
第12支部	10	5	50%	4	40%
第13支部	14	0	0%	4	28%
合計	110	45	40%	45	40%

各支部の増強目標値は過去の実績を参考に設定しています。11月21日での実績と目標達成率、そして他支部の入会勧奨の実績もカウントしています。つまり、他支部の増強を行った場合、その勧奨者の支部にもカウントされます。なお「第13支部」は事務局です。

現在、全体目標110社に対して45社、達成率40%となっています。

組織委員会では、さらなる増強運動の展開を期して、法人会会員の皆様のお力をお借りすべく「ご友人、お仲間のご紹介キャンペーン」を実施いたします。今回同封しております「新規会員 大募集中!!」にお目通しいただき、何とぞ絶大なるご支援を賜りますようお願い申し上げます。
 (組織委員長 大鎌 博)

広報委員会

委員会

日時 10月25日(金) 18:00～
 場所 法人会事務局

出席者 9名

- 議題 1. たまでんBOARD11月号校正
 2. その他

研修委員会

委員会

日時 11月12日(火) 18:30～
 場所 玉川ボランティアビューロー小会議室
 出席者 9名

- 議題 1. 11・12月のe-Tax研修会
 2. 税を考える週間講演会
 (11/14玉川区民会館ホール)
 3. ビジネス研修会
 4. その他

第1支部

文化に触れる会(陶芸)

日時 10月28日(月)

会場 陶芸教室「土遊び」

出席者 12名

10月28日(月)土遊び上斗千春先生の教室で会員8名・一般4名、合わせて12名参加で陶芸教室が行われました。



作品作りに没頭する参加者たち

この催しも今回で5年目に入り、毎回参加されている会員の方達は手慣れた様子で作品を作り始め、初参加の一般の方たちは一心不乱に作業に没頭していました。

12月12日に源照寺さんで行われる作品展に出展するための素敵な作品がたくさん出来上がりました。
(第1支部 松野京子)



陶芸の先生から個別に指導を受ける

第1・2支部 合同

第1・2支部合同「ふるさと世田谷探訪」

開催日 11月8日(金)

時間 午前8時45分(集合)～
午後5時40分(解散)

場所 玉川浄水場、世田谷美術館、レストラン「ル・ジャルダン」、朝日プリンティック、豪徳寺、代官屋敷と世田谷区郷土資料館、東京農業大学「食と農の博物館」

参加人数 28名

参加費 一人6,000円(昼食代込)

企画協力 NPO法人まちこらぼ

第1支部が毎年恒例としておこなっている秋の研修会は、9月から11月までの会員増強月間に公益事業として開催しているものです。

玉川法人会が公益社団法人となってからはより一層、地域の会員企業のみならず一般の方にも広く声をかけて参加を募るようになりました。

コンセプトとしては、法人会の枠を超えた近隣住民同士の絆の輪を強めることを目的とした、地域に愛着をもって暮らすためのいわば「大人の社会科見学」です。

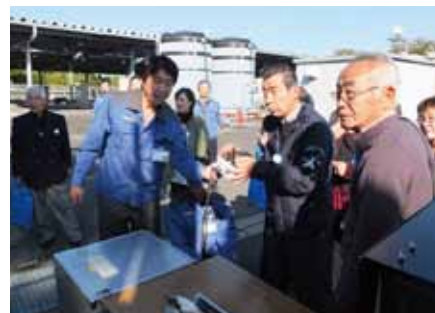
昨年の「下町探訪」に続いて第2弾の今年は、もっと身近な世田谷を探訪しようということになりました。

近所でいつも前を歩いていて気になってはいたが、そこが何なのか全く分からずにいた、そんな場所は意外と多いものです。大人だって知らないことは結構あるものです。

それをもう少し克服して、せめて小学生や田舎の親戚には胸を張って説明できるようになるうではありませんか。

一人ではなかなか訪ねて行けなかった場所でも、大勢でワイワイにぎやかに行けば絶対に楽しいのは確かだし、そこにはきっと新しい発見がある筈です。

そんな期待に胸を膨らませながら、当日は絶好の秋晴れにも恵まれ、一日をフルに使って目的地間をバスで移動する、駆け足での世田谷区内巡りとなりました。



研修のための下水管ロボットを操縦してみる

まず最初に訪れた環八沿いの九品仏にある東京都水道局の玉川浄水場は、都議会議員の三宅しげきさんのお口添えで見

学が可能となりました。

小学生はよく見学に来るそうですが、一般の個人では入ることができないので、とても貴重な体験でした。

施設の中では係の人にいろいろと説明を受けながら見学させていただきましたが、ここは家庭への水道水の供給はおこなっていないので、主に水道局員の研修を目的に使用されている施設ということです。

環状八号線沿いという立地が嘘のような、都市の喧騒を全く感じない静かな環境なので驚きました。

こうして絶えず訓練を受けながら日々技術の鍛錬を重ねているからこそ、世界一優れた水道設備の恩恵を私たちも享受できているのだと感じました。



世田谷美術館のロビーにて記念撮影

そして次は、砧公園の中にある世田谷美術館で芸術の秋を、また美術館内にある季節の野菜がおいしいと噂のフレンチレストラン「ル・ジャルダン」で食欲の秋を同時に満喫することができました。

時間の関係で砧公園の中は探訪できませんでしたが、すぐ近くにこんなにもいい場所があるのなら、今度は家族連れで絶対に来ようと、きっと多くの方が思ったに違いありません。

午後は朝日新聞の印刷工場で、実際に輪転機で新聞が印刷される光景を見学してから、引き

猫発祥の地で井伊家の菩提寺でもある豪徳寺と、彦根藩の代官屋敷があった世田谷郷土資料館で世田谷の歴史に触れました。

最後に東京農業大学が運営する「食と農」の博物館を見学して、農大を出身された方が地方の生産者と協力して開発した新たな珍しい食材をお土産として購入しました。



豪徳寺で三重塔を見上げる参加者たち

今回は訪問先が多く、バスに乗っても一息入れる間もなく、直ぐに次の目的地に到着してしまうという、少々せわしない強行スケジュールでしたが、かえってその方が集中して見学することができたような気もしています。

また何よりも心に残ったのは、どこの見学場所へ訪れても、対応して下さった係の皆さんがとても親切だったことです。世田谷は本当に良い人が多い街なのだということ印象をさらに強く持つことができました。



農大博物館でユーモラスな説明を聞く

さらに、今回企画を担当していただいたのは「NPO法人まちこらぼ」で、理事長である柴田真希さんには本当にご尽力をいただきました。

この場をお借りしてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

(広報委員会 副委員長 第1支部 船本貴一)

第9支部

東日本大震災支援チャリティーコンサート

日時 10月26日(土)

午前の部 11時から

午後の部 14時半から

場所 ASA用賀 2階多目的ホール

参加者 午前25名、午後24名

前日からの台風の影響で交通機関等の遅れも予測され、スタッフ一同、常に天気予報とにらめっこしていたこの日。用賀駅前の朝日新聞販売店2階のホールで、第9支部主催による『第2回 東日本大震災支援チャリティーコンサートin用賀』が開催されました。(今回も第9支部

阿部副支部長のご好意によりホールを使用させていただきました)

近隣の用賀や玉川地域から、お子様からご高齢の方まで幅広い年齢層の方が来場され、「前回よかったから」と連続参加の方もおられました。

大嶽第9支部長から法人会の説明と挨拶の後、演奏がスタート。フルートは佐藤純さん、ヴァイオリンは皆川真理奈さん、ピアノは恵村友美子さんの3名による、美しい演奏はさすが！



美しい調べを奏でてくれました

クラシック、日本曲メドレーの他、東北復興支援ソング「花は咲く」をみなさんと一緒に歌うコーナーもありました。アンコールでは今年話題になった「あまちゃん」も♪

「また来年も来ます」という声も聞かれ、今後も第9支部主催の社会貢献事業として大切なイベントにしたいという想いが高まったコンサートでした。(青年部会 広報委員 上田恭子)



皆様おつかれさまでした

第11支部

話し方教室

日時 11月12日(火) 18:00～
場所 レンタルスペース「ピラタス」
出席者 11名

玉川法人会では毎月一回、話し方教室を開催しています。

講師には、ウイットに富んで洗練されていることで定評のある支部相談役の村上さんをお迎えしています。

11月の講習では演歌を題材とし、五七五の話し方を学びました。リズム感を意識して話すことで、いざ人前で話す場面にも役立つ発声の仕方を勉強することができました。

また、結婚式のスピーチや乾杯の挨拶の練習など、毎回受講される方の意見を取り入れた内

容となっています。

人前で話すことが苦手な方や話題探しで苦労されている方など、ぜひこの講習会に参加し苦手意識をなくされてはいかがでしょうか。

(第11支部 中山豪夫)



第11・12支部 合同

合同税務研修会

日時 10月22日(火) 18:30～
場所 桜新町区民集会所 1階会議室
出席者 27名

初めに、玉川税務署法人課税第1部門統括官小竹宜節氏にご挨拶をいただき、その後法人課税第

1部門審理担当上席藤田滋之氏に平成25年度の税制改正について説明をしていただきました。

税制改正の項目の1つである「NISA」についての説明では、20才以上の人が非課税口座を設けることができ、投資額は年間100万円が上限であることなどを知ることができました。

その後他地域で頑張っている小金井市の榎ツタエル 岡田徹氏（代表取締役）の企業内容説明について金隆穴氏から行っていただきました。内容は「伝えたい想い」があるのに伝えられないと悔しい思いをしている人や会社の為に、ホームページやパンフレット、名刺等のツールを通して想いを伝えるサポートを行っていますということでした。

(第12支部 広報委員 末次顕子)



第12支部

役員会

日 時 11月12日(火)
場 所 中華喫茶「一紀」
出席者 12名
議 題 1. 平成26年度年間の行事
2. 12月6日(金)忘年会
3. 各委員会報告 その他

当日決定事項

12月6日(金) 忘年会 18:30~20:00
場所 新町「いちと」(03) 5450-0078
26年度年間行事については、25年11月28日(木)役員会にて検討する。

(第12支部 広報委員 末次顕子)

青年部会

全体会議

日 時 11月12日(火) 19:00~
場 所 玉川ボランティアビューロー
出席者 18名
議 題 1. SKT連絡会

2. 絵はがきコンクール
3. ボウリング大会
4. 1月の税務研修会
5. 3月発行の「はばたき」
6. その他

源泉部会

研修会

日 時 11月1日(金) 13:30~16:00
場 所 玉川税務署 3階 会議室
出席者 40名
テーマ 平成25年分の年末調整・法定調書の説明会

講 師 玉川税務署
源泉所得税担当者・資料情報担当者
世田谷区役所
課税課担当者

ホームページワーキンググループ

ワーキンググループ

日 時 10月30日(火) 10:00~
場 所 法人会事務局
出席者 7名

- 議 題
1. サイトアクセス数報告
 2. 先月からの作業報告
 3. 今後の作業
 4. その他

・(税務署からのお知らせ)・

平成 26 年 4 月 1 日から消費税率が引き上げられます。

消費税法等の一部が改正され、平成 26 年 4 月 1 日から現行 5 % の消費税（地方消費税を含みます。）の税率が、8 % に引き上げられます。

詳しい改正内容等につきましては、国税庁ホームページ「消費税法改正のお知らせ（社会保障と税の一体改革関係）」をご覧ください。

（URL：<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/kaisei/201304.htm>）

なお、具体的な取引等に係る税の取扱いに関するご相談を希望される方につきましては、面接日時等の電話による事前予約をお願いしておりますので、ご協力をお願いします（玉川税務署 03-3700-4131）。

【消費税の円滑かつ適正な転嫁等への取組】

消費税は、価格への転嫁を通じて最終的に消費者にご負担いただくことを予定している税です。

政府としては、消費税率の引上げに当たって、事業者の方々が円滑かつ適正に転嫁できるよう対策を講じており、転嫁・価格表示・便乗値上げ等に関する政府共通の相談窓口として、「消費税価格転嫁等総合相談センター」が設置されています。

同センターでは、下記専用ダイヤル又はホームページ上の専用フォームにより相談を受け付けています。

○ 消費税価格転嫁等総合相談センター

【専用ダイヤル】 0570-200-123

【受付時間：平日 9:00～17:00（平成 26 年 3 月・4 月は土曜日でも受け付けます。）】

【ホームページURL】 <http://www.tenkasoudan.go.jp>（24 時間受付）

【相談受付内容】 ①転嫁に関する問合せ、②広告・宣伝に関する問合せ、
③消費税の総額表示に関する問合せ、④便乗値上げに関する問合せ

「国外財産調書」の提出制度について

平成 24 年度の税制改正により、国外財産を保有する方からその保有する国外財産について申告をしていただく制度（国外財産調書制度）が創設され、平成 26 年 1 月から提出が始まります。

- 1 国外財産調書を提出しなければならない方
居住者（「非永住者」の方を除きます）の方で、その年の 12 月 31 日において、その価額の合計額が 5 千万円を超える国外財産を有する方です。
- 2 国外財産の価額
国外財産の「価額」は、その年の 12 月 31 日における「時価」又は時価に準ずるものとして「見積価額」によることとされています（いずれも「邦貨換算」）。
- 3 提出期限
法施行後の最初の国外財産調書は、平成 25 年 12 月 31 日における国外財産の保有状況を記載し、平成 26 年 3 月 17 日までに提出していただくことになります。

詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。

ホームページからも「たまでんBOARD」(PDF)を ご覧いただけます!【写真がカラーに】

玉川法人会では、ホームページワーキンググループを開催し、会員のみなさまにとって“使いやすい”ホームページのあり方について話し合いを重ねています。

本誌「たまでんBOARD」は、皆様のお手元に届くと同時に、ホームページにも掲載されています。外出先でも、インターネットの環境があれば、手軽にたまでんBOARDをご覧いただけます。

以前からご要望のあった「写真」について、11月号からカラー化が実現しました。PDFファイルですので、ダウンロードして保存、またカラーで印刷することも可能です。

この機会にぜひ、インターネットで「たまでんBOARD」を見てみませんか？



TOPページの「情報公開ボタン」から、広報誌「たまでんBOARD」のリストページにリンクしています。過去号もあります。
<http://www.tamagawa.or.jp/jyoho/>

最新号は表紙とともにご紹介。最近では、過去号を役立ててくださっている方が増えているようです。あの時の記事が読みたいのに、冊子をなくしてしまった…という方も、ぜひご活用ください。

玉川法人会ホームページは日々少しずつ更新しています。ぜひご覧ください。

<http://www.tamagawa.or.jp/>

玉川法人会

検索

法人会事務局よりお願い

代表者名、所在地、電話番号等の変更がありましたら法人会事務局までお知らせ下さい
 事務局 TEL 03-3707-8668 FAX 03-3707-4992 E-mail : tamagawa@blue.ocn.ne.jp



「玉川法人会バナー」ができましたので、貴社でもぜひご活用下さい。ホームページには、様々なサイズのパナーをご用意しております。

<http://www.tamagawa.or.jp/jyoho/banner.html>

納税も、e-Taxで!! ダイレクト納付が便利です。

25年12月分の源泉所得税の納付期限	26年 1月 10日 (金)
25年10月決算法人の確定申告期限・納付期限	26年 1月 6日 (月)
26年 4月決算法人の中間申告(予定申告)期限・納付期限	26年 1月 6日 (月)
消費税の中間申告期限・納付期限	26年 1月 6日 (月)

26年1月決算法人の第3四半期分、26年4月決算法人の半期分・第2四半期分、26年7月決算法人の第1四半期分

消費税の
期限内納付を
お願いいたします。